



新市場区分の上場維持基準の 適合に向けた計画書

2021年12月24日

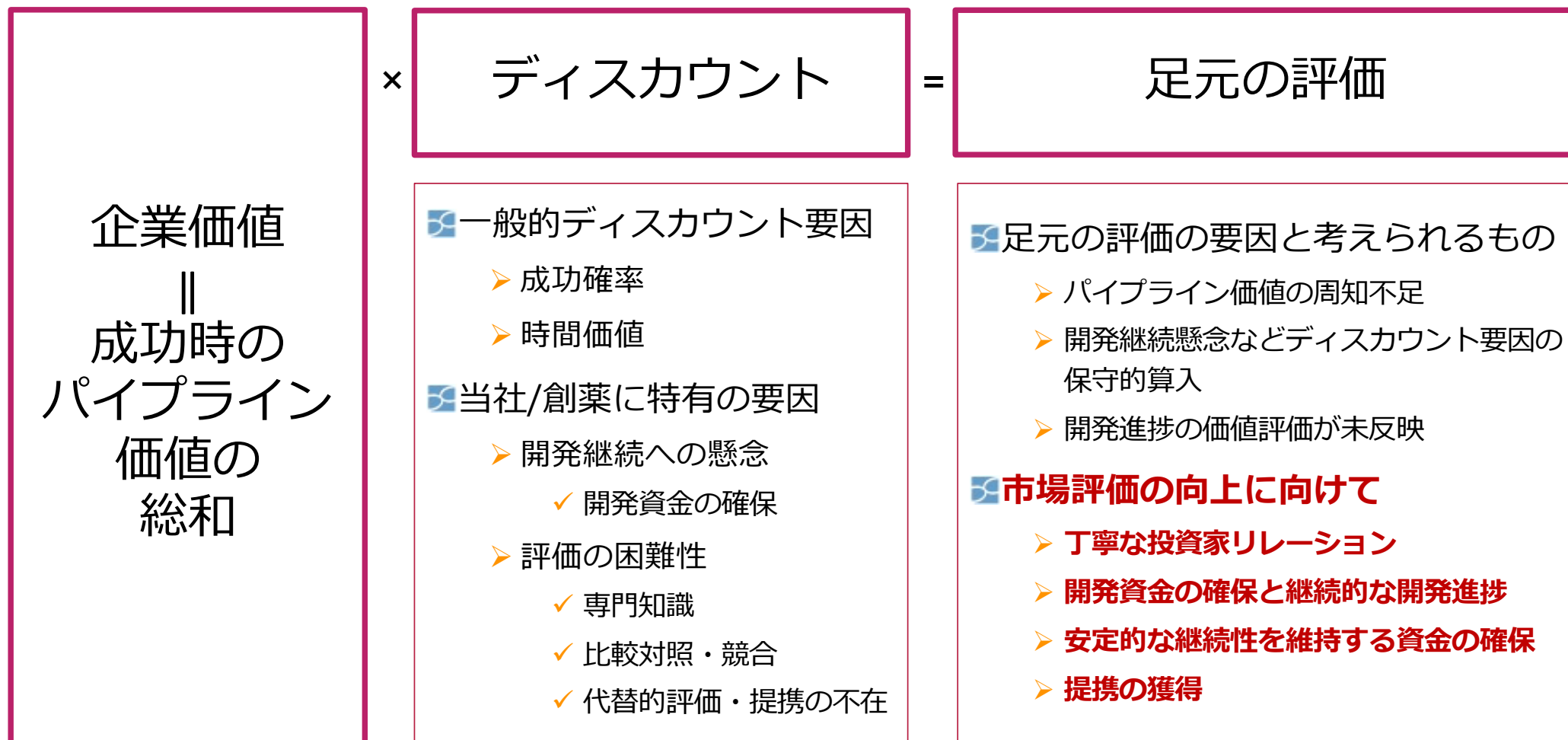
株式会社キャンバス
(東証マザーズ 4575)

上場維持基準の適合状況

各基準に対する当社の適合状況（グロース市場、上場後10年経過）

項目	定義	上場維持基準	当社の現状 (2021年6月末)	適合状況
流通株式数	上場株式のうち、流通性の乏しい株式を除いたもの（移行基準日に先立つ直近の基準日等時点で算出）	1,000単位	69,143単位	適合
流通株式時価総額	事業年度の末日の流通株式数に、事業年度の末日以前3か月間の当取引所の売買立会における日々の最終価格の平均値を乗じて得た額	5億円	28.7億円	適合
流通株式比率	事業年度の末日時点の流通株式数を上場株式数で除して得た割合	25%	98.2%	適合
時価総額	事業年度の末日時点の上場株式数に、事業年度の末日以前3か月の当取引所の売買立会における日々の最終価格の平均値を乗じて得た額	40億円	35.6億円	不適合

* 終値平均は2021年6月期末以前3ヶ月間で算出しています



上場維持基準の適合に向けた取り組み (1)

取り組みの基本方針

- 各臨床開発パイプライン、特にCBP501の開発推進
- 足元の評価に関する課題を解消する投資家リレーションの推進

足元の評価に対する基本認識 (前ページ参照) = 現状の課題

- パイプライン価値の周知が不足している
- 開発継続懸念などディスカウント要因が保守的に算入されている
- 開発進捗の価値評価が十分に反映されていない
- 未行使未転換の潜在株式数が保守的に算入され分母が過大に想定されている

上場維持基準の適合に向けた取り組み (2)

- 前頁の認識を踏まえた課題解決のための具体的取り組みと必要期間
 - CBP501臨床第2相試験の推進と中間解析結果による開発価値の明示
・・・2021年9月～2022年末
 - 第17回新株予約権の発行・行使促進によるCBP501開発継続資金の獲得
・・・2021年9月～2023年末
 - 上記各取り組みの成果を株価（時価総額）や流動性の向上に反映させる効果的な投資家リレーションの実施
・・・2021年9月以降継続的に実施

これら取り組みにより上場維持基準を充たすための想定必要期間：約1～2年以内



■本資料に関するお問い合わせ先： 株式会社キャンバス 管理部 IR担当 Email IR@canbas.co.jp